

伊方町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 11,118	千円 10,786,594	千円 211,310	千円 1,758,932	% 16.3	% 15.7

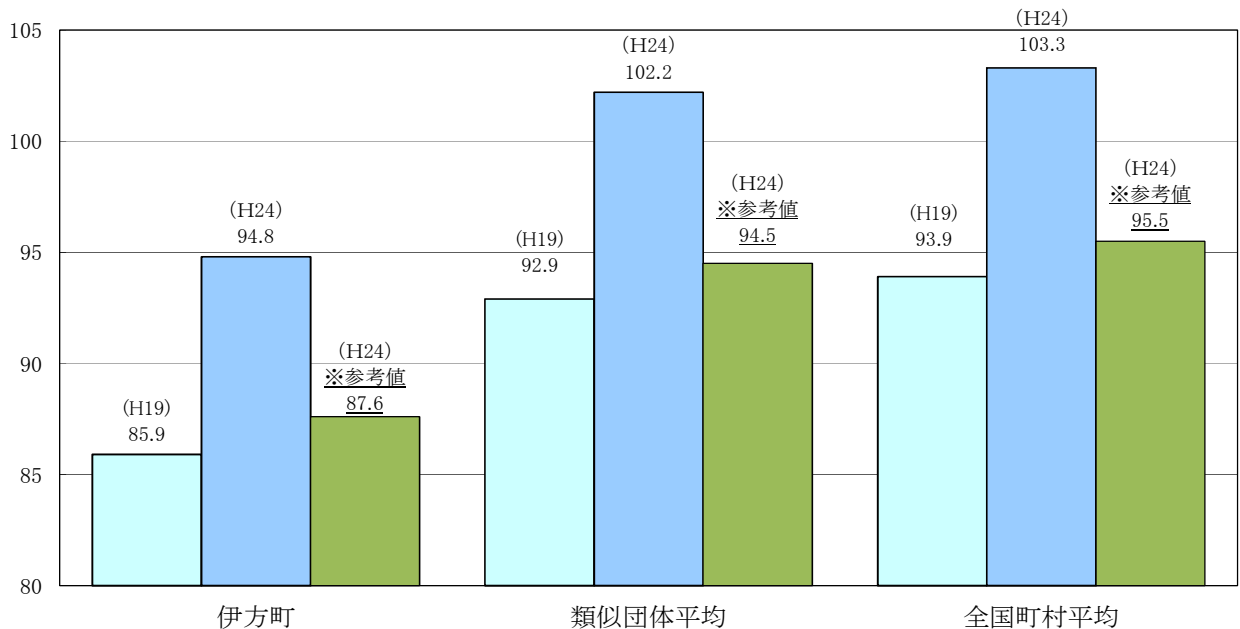
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 188	千円 678,999	千円 89,852	千円 241,723	千円 1,010,574	千円 5,375	千円 5,665

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項 なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	—	—
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	—	—

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
伊方町	46.5 歳	310,300 円	350,745 円	340,003 円
愛媛県	44.9 歳	353,414 円	448,806 円	387,869 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	—	372,906 (401,789) 円
類似団体	43.3 歳	316,727 円	356,723 円	343,588 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
伊方町	45.6歳	5人	217,500円	229,180円	225,300円	—	—	—	—
うち調理員	48.6歳	3人	215,400円	226,200円	221,900円	調理士	47.2歳	220,800円	1.02
うち用務員	41.1歳	2人	220,700円	233,700円	230,450円	用務員	53.5歳	206,600円	1.13
愛媛県	49.2歳	295人	343,258円	386,786円	363,508円	—	—	—	—
国	49.7歳	3,479人	270,465 (285,030) 円	—	307,506 (323,181) 円	—	—	—	—
類似団体	50.1歳	7人	291,558円	312,495円	305,337円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
伊方町	—	—	—
うち調理員	3,564,667円	3,046,100円	1.17
うち用務員	3,686,100円	2,861,400円	1.29

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成21～23年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」（国ベース）の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		伊方町	愛媛県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	176,355 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	142,911 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	133,100 円	137,789 円	— —
	中 学 卒	— 円	122,122 円	— —

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成24年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	245,400 円	283,200 円	331,500 円
	高 校 卒	214,600 円	256,600 円	286,400 円

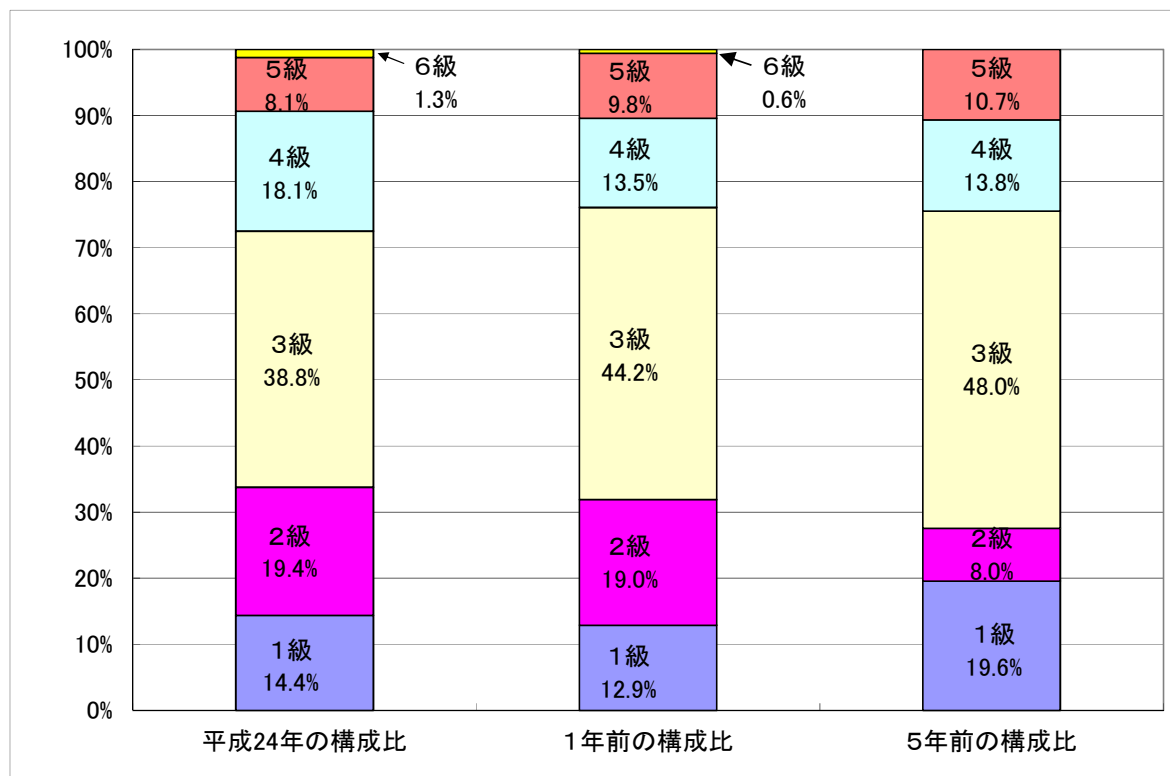
(注) 経験年数はそれぞれの対象者数が少ないので、10年は「10年以上～15年未満」、15年は「15年以上～20年未満」、20年は「20年以上～25年未満」の平均給料月額としている。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	総務課長等	2	1.3%
5 級	課長、総合支所長	13人	8.1%
4 級	室長、保育所長	29人	18.1%
3 級	専門員、主任	62人	38.8%
2 級	主査	31人	19.4%
1 級	主事、技師	23人	14.4%

(注) 1 伊方町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成23年4月1日に5級制から6級制に変更している。(6級を追加)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき全職員に対して勤務成績の評定を実施し、その評価結果を基礎に昇給区分を決定しています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊 方 町	愛 媛 県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,314 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,552 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～17%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

地方公務員法第40条に基づき全職員に対して勤務成績の評定を実施し、その評価結果を基礎に成績率を決定しています。

(2) 退職手当 (平成24年4月1日現在)

伊 方 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2～20%加算) 1人当たり平均支給額 15,636 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2～20%加算) 1人当たり平均支給額 23,302 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(4) 特殊勤務手当 (平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)	96 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	5,333 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)	7.8 %		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅死病人取扱業務に従事する職員の特殊勤務手当	保健福祉課・町民生活課職員	行旅死人の死体処理作業に従事	日額 5,000円
	保健福祉課職員	行旅病人の救護に従事	日額 1,000円
一般廃棄物の処理及び火葬業務等に従事する職員の特殊勤務手当	町民生活課職員	火葬の業務に従事	1件当たり 5,000円
	建設課職員	路上の動物の死骸処理作業に従事	1件当たり 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	13,580 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	112 千円
支給実績(平成23年度決算)	13,440 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	120 千円

(6) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 11,000円 <p>〔満15歳に達する日後の最初の年度初から満22歳に達す日以降の最初年度末までの子1人につき5,000円加算〕</p>	同じ		30,198 千円	247,525 円
住居手当	<p>【借家・借間】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家賃23,000円以下 家賃額－12,000円 家賃23,000円超55,000円未満 (家賃額-23,000円)×1/2 +11,000円 家賃55,000円以上 27,000円 (支給限度額) 	同じ		8,467 千円	273,135 円
通勤手当	<p>【交通機関等利用者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運賃相当額 上限:55,000円 <p>【交通用具利用者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 距離に応じた定額 片道2km以上5km未満 2,000円 ～ 片道60以上 24,500円 	同じ		14,220 千円	92,340 円
管理職手当	給料表別、職務の級別、区分別の定額	同じ		38,269 千円	429,993 円
宿日直手当	4,200円/1回 ほか	同じ		3,133 千円	26,111 円

注 支給単価のうち、特に記載のないものは月額単価です。

6 特別職の報酬等の状況 (平成24年4月1日現在)

区 分	給 料	月 額	等
給料	町 長	785,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額
			792,300 円 / 353,500 円
報酬	副 町 長	626,000 円	657,400 円 / 326,400 円
	議 長	272,000 円	326,000 円 / 199,000 円
	副 議 長	225,000 円	269,000 円 / 171,000 円
期末手当	副 議 員	208,000 円	250,000 円 / 157,500 円
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
		給料月額×46/100×在職月数	17,332,800 任期毎
備 考	副 町 長	給料月額×27/100×在職月数	8,112,960 任期毎
		(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。	

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

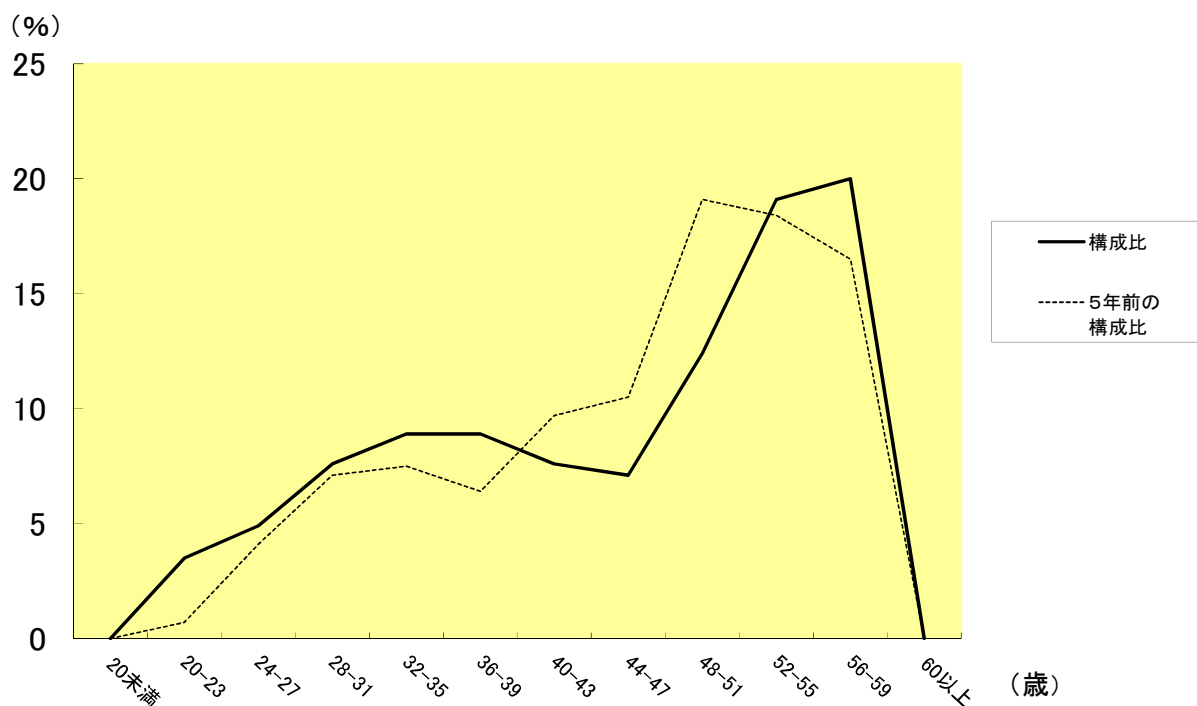
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成23年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	事務の統廃合縮小による減員 事務の統廃合縮小等による減員 業務増による増員 事務の統廃合縮小による減員 事務の統廃合縮小等による減員 業務増による増員(保健師)
		総 務	53	50	△ 3	
		税 務	7	5	△ 2	
		労 働	0	0	0	
		農 水	14	15	1	
		商 工	7	7	0	
		土 木	13	12	△ 1	
民 生	43	41	△ 2			
衛 生	16	17	1			
	計	155	149	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 134.02 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 91.62 人)	
	教育部門	33	32	△ 1	事務の統廃合縮小等による減員	
	消防部門	0	0	0		
	小 計	188	181	△ 7	<参考> 人口1万人当たり職員数 162.8 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 110.62 人)	
公営企業会計等部門		病 院	14	15	1	業務増による増員(看護師) 業務増による増員(介護保険業務)
		水 道	7	7	0	
		下水道	6	6	0	
		その他	15	16	1	
		小 計	42	44	2	
合 計		230	225	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 202.37 人	
		[384]	[384]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	8人	11人	17人	20人	20人	17人	16人	28人	43人	45人	0人	225人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	201	187	164	157	155	149	▲ 52 (▲ 25.9%)
教育	30	35	35	33	33	32	2 6.7%
消防	0	0	0	0	0	0	0
普通会計	231	222	199	190	188	181	▲ 50 (▲ 21.6%)
公営企業等会計	36	35	44	45	42	44	8 22.2%
総合計	267	257	243	235	230	225	▲ 42 (▲ 15.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。